宇治

https://www.city.uji.kyoto.jp/site/gikaijimukyoku/

市議会だより

宇治川紅葉　　写真協力：宇治市

vol.163
2021. 12. 1
発行／宇治市議会
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地
TEL.0774-20-8747（直）
編集／広報委員会

contents

02 ◆ ９月定例会の概要
◆ 議決結果
03 ◆ 議事内容（抜粋）
04 ◆ 常任委員会の報告
08 ◆ 一般質問
15 ◆ 議会運営委員会
小委員会の報告

アンケートQRコード

◆コロナ対策 補正予算 可決
◆(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業(設計委託)債務負担行為の設定

9月定例会の概要

９月定例会は９月１６日から１０月１２日までの２７日間の会期で開かれ、市から提出された「令和３年度宇治市一般会計補正予算（第６号）」をはじめとする６議案が可決・同意されました。議決結果は以下のとおりです。

市政に関する一般質問は、９月２７日、２８日、２９日の３日間にわたり、１３人の議員が個人質問を行いました。（８～１４面に掲載）

会派の紹介

未来=うじ未来【松峯、真田、服部、今川、岡本、西川(友)、角谷】
共産=日本共産党宇治市会議員団【宮本、山崎(恭)、坂本、渡辺、山崎(匡)、大河、徳永】
自民=自民党宇治市会議員団【堀(注1)、中村、木本、西川(康)、鈴木】
公明=公明党宇治市会議員団【関谷、長野、鳥居、稲吉、池田】
維・宇=日本維新・京都宇治党【秋月、金ヶ崎】
無会派1=浅井　　無会派2=佐々木

9月定例会　議　決　結　果

◆すべての会派が賛成した議案

議事内容 (注2)	
議　案	令和3年度一般会計補正予算(第6号)
	令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)
	監査委員の選任同意
	教育委員会委員の任命同意

◆会派で賛否が分かれた議案

○印=賛成,×印=反対

議事内容 (注2)		議決結果	会派名 未来	共産	自民	公明	維・宇	無会派1	無会派2
議　案	令和3年度一般会計補正予算(第7号)	可決	○	×	○	○	○	○	×
	同修正案【議員提案】	否決	×	○	×	×	×	×	○
	個人情報保護条例の一部改正<総務>	可決	○	×	○	○	○	○	○
意見書案	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○
	気候危機の克服に早急に取り組むことを求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○

(注１)　議長のため表決に加わっていません。
(注２)　議事内容は省略・わかりやすく変更して記載している場合があります。　議案の後ろの<　　>内は審査した委員会名、ないものは本会議直接審議。
※　議事内容（抜粋）は３ページに掲載しています。

議事内容（抜粋）

可決 令和３年度 一般会計補正予算（第６号）

コロナ対策関連

補正額は２億９９００万円の増額で、予算総額は６５６億２６６９万６０００円となる。歳入では国庫支出金を計上している。

事業概要は以下のとおりである。

●新型コロナワクチン接種体制確保事業費

令和３年１０月以降のワクチン接種体制を確保

●農産物継続生産支援補助金

新型コロナの影響により、農産物の売上などが減少している農業者を支援

●小・中学校コンピュータ教育充実事業費

臨時休校や児童・生徒が欠席する場合に備えて、家庭でのオンライン学習などにおける児童生徒１人１台端末の活用を進めるため、Ｗｉ-Ｆｉ環境が不十分な家庭への通信環境を整備

整備内容：モバイルルーター（ポケットＷｉ-Ｆｉ）１４００台

整備時期：令和３年１２月予定

可決 令和３年度 一般会計補正予算（第７号）

補正額は３３９万円の増額で、予算総額は６５６億３００８万６０００円となる。他、債務負担行為を設定する。歳入では財産収入と繰入金を計上している。

事業概要は以下のとおりである。

●市有製茶機械購入基金積立金追加

●市有製茶機械貸与費

●（仮）西小倉地域小中一貫校整備事業（設計委託）に要する経費の債務負担行為の設定

概要：西小倉小学校、南小倉小学校、北小倉小学校と西小倉中学校を統合

開校場所：西小倉中学校

開校年度：令和８年４月目途

否決 令和３年度 一般会計 補正予算（第７号）修正案【議員提案】

約１０００人規模となる西小倉地域小中一貫校は、学校の規模、必要教室やグラウンドの在り方、育成学級、給食室の問題など基本コンセプトを具体的に示して必要な予算を立てるべきだ。補正予算のうち、（仮）西小倉地域小中一貫校整備事業（設計委託）の債務負担行為に係る予算２億８０００万円を削除することを提案する。

修正案に対する 討論

反対

西小倉地域の長年の願いに応える

公明党議員団　稲吉　道夫

小中一貫校を望む要望書を提出した地域の総意は一日でも早く整備してほしいということだ。設計予算を見送り、むやみに開校時期を遅らせることは、次代を担う子どもたちや西小倉地域の発展にとって賢明な選択肢ではない。

賛成

地域の不安を取り除くことが必要

共産党議員団　渡辺　俊三

地域の協議会との合意もなく学校開設の発表となった。子どもたちや保護者の声、現場の教職員の意見、地域住民の声は聞けているのか。大事な地域の学校の統廃合、まずは不安を取り除くことが必要だ。

常任委員会の報告

総　務

9月1日　事業評価により総合戦略の実現性を高める

審査項目　●報告　第２期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる事業評価報告書（案）について

市の説明

総合戦略の実現・推進に向けて、各基本目標の数値目標や具体的な施策の重要業績評価指標の達成状況から取組の効果を毎年検証し、ＰＤＣＡサイクルにより総合戦略の実現性を高めることとしており、令和２年度に実施した事業につき評価を行った。

人口動態の推移は、自然動態（出生−死亡）・社会動態（転入−転出）共に減少を続けているが、社会動態の減少幅は総合戦略策定後最も少ない下げ幅となった。また、総合戦略策定以降における世代別社会動態は、子育て支援を重点的施策として位置づけ積極的に事業を展開する中、０歳から１７歳においては転入超過となり、地方創生の取組の効果が一定現れていると推測する。一方で１８歳から２９歳では大幅な転出超過となっており、就職のタイミングでの転出が推測されるため、多様な働く場の創出等さらなる対策は必要である。今後も人口動態を注視しながら効果的な施策が実施できるよう具体的な事業をより充実させる必要があると認識している。

委員からの質疑

- ●第２期総合戦略では第１期総合戦略を踏まえ、どのように改善をしたのか
- ●次期総合計画の策定を踏まえてＫＰＩ等を見直しするとしているが、見直しのタイミングは
- ●総合戦略策定以降、単身世帯の減少が大きいが、なぜか
- ●働く場を確保するとしているが、観光の記述が多く、人口流出を減らし、転入を増やす施策とかみ合っていないのでは
- ●東京での仕事はコロナを機にテレワークが展開され、人口の地方分散に取り組めるのではないかという見解がある。これに対応できるよう子どもたちにＩＣＴを活用した教育を育んで欲しいが、見解は

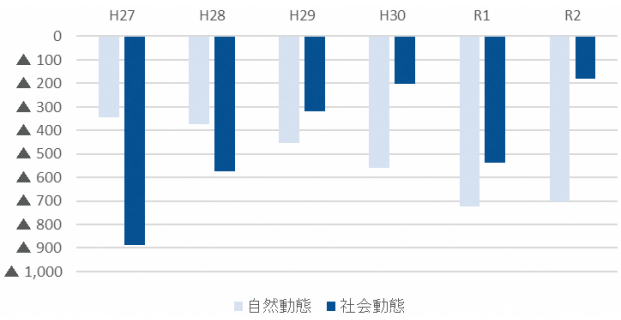

宇治市の人口動態

9月1日　第８次行政改革に取り組む

審査項目　●報告　第７次行政改革の総括〈中間報告（案）〉等について

市の説明

第７次行政改革は今年度が最終年度となり、第８次行政改革大綱等の策定に向けた取組を進めている。その基本指針は、現在策定中の第６次総合計画の基本構想に定める「（仮）健全な行財政運営」を実現するため、まちづくりを支える持続可能な行政運営を推進することとする。

行政改革の検討ポイントは、①新型コロナの影響や変化する情勢、市民ニーズに対応するためにこれまでの内容を精査し、改めて必要な取組を検討すること、②取組の進捗を適正管理できる仕組みを検討することの２点であり、第７次行政改革の総括等を踏まえ、今後の方向性を定める大綱を策定する。令和４年度から７年度までの４年間を計画期間として、行政改革審議会に行政改革の方策を諮問し策定する。実施計画に基づく大綱の進捗評価は行政改革審議会で審議し、その後の取組の見直しにつなげる。

委員からの質疑

- ●第７次行政改革では財政健全化推進プランにより８５億円の収入不足は解消されたと評価しているが、今後の財政状況は
- ●地域によって情報格差があるが、地域のデジタル化の進め方は
- ●職員定員管理はコロナ対応で必要となった人員とは分けて示して欲しい
- ●多くの施設を利用して少人数で会議等を運営するのが新しい生活様式となった中、公共施設の統廃合を既定方針どおりに進めていいのか
- ●市民生活を守るための財政縮小・縮減に異論はないが、市民への丁寧な説明は行って欲しい。令和２年度に市民との交流による課題共有などの取組は

6月定例会閉会後翌日から9月定例会最終日までに開催された総務常任委員会、文教福祉常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会の審査内容を一部お知らせします。

文教福祉

9月2日 児童虐待の早期発見や未然防止に努める

審査項目 ●報告　令和２年度宇治市の児童虐待相談対応の状況について

市の説明

令和２年度児童虐待相談対応件数は７０２件で、前年度比で１１％の減少となる。令和元年度からの継続件数が３５３件、新規受理件数は３４９件である。

虐待の種類では、心理的虐待が４２８件と最多で、次に身体的虐待が１４２件となっている。年齢別では就学前児童が約４２％、小学生が約３７％と年齢の低い児童に虐待リスクが高い傾向にある。

また、新型コロナの対策事業として、虐待児童等見守り強化事業をＮＰＯ法人に委託し実施している。６月下旬から開始し、年間で６０世帯程度の対応を予定している。

コロナ禍では、より一層の緊張感を持った対応が必要であり、今後も引き続き関係機関と連携し、児童虐待の早期発見や未然防止に努め、児童の安全を最優先に取組を進めていく。

委員からの質疑

●虐待児童等見守り強化事業を実施した１６世帯はどういう理由で選ばれたのか

●日本の風土ではヤングケアラーはなかなか発見しにくい。教育・福祉などいろいろなところと連携するべきでは

●件数が減った要因は。認知件数が減っているだけで実態が変わっていないとなれば深刻だ。引き続き関係部署と連携し、本当に１件でも減らすべきでは

●７００件を超す状況で、行政は具体的にどのような対応をしているのか

9月2日 本市２校目となる小中一貫校を整備

審査項目 ●報告　西小倉地域における小中一貫校の整備について

市の説明

市では、義務教育９年間を通して児童・生徒の発達段階に応じた系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行うことにより、学力の充実・向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育むため、平成２４年に市内初の小中一貫校となる宇治黄檗学園の開校をはじめ、小中一貫教育の推進に取り組んできた。

西小倉地域小中一貫校の整備は、地域からの要望を踏まえ市教委で検討を進め、令和３年２月からは西小倉地域小中一貫校開校準備協議会で地域と意見交換を重ねてきた。このたび、西小倉小学校・南小倉小学校・北小倉小学校と西小倉中学校を統合し、本市２校目となる小中一貫校を西小倉中学校に開校する。開校年度は令和８年４月を目途とする。

委員からの質疑

●老朽化した校舎が新しくなると地域の人も期待している。引き続き地域とともに取り組んでほしい

●開校場所、開校年度が決まったと発表されているが、どこで検討してきたのか

●３つの小学校の中で分散進学をするところはあるのか

●地元の意見を聞く窓口として設置された開校準備協議会ではいろいろな意見があるだろうが、行政は丁寧に進めているのか

●地域からの要望があって進めてきた。多額の税を投入するなら、それなりの成果で市民満足度を向上させるべきでは

常任委員会の報告

市民環境

10月5日 市内中小企業等の事業継続を支援

審査項目　●報告　宇治市事業者緊急支援金給付事業の実施状況について

市の説明

新型コロナウイルス感染症による影響が１年以上に及ぶ中、令和３年１月以降の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による外出抑制や休業、時短営業要請に伴い、売上げ減少の影響を受けている市内事業者を支援するため、市独自の支援金を給付し、市内中小企業等の事業継続を支援する。

支給金額は、中小企業、団体、個人事業者、いずれも１事業者につき一律１０万円、支給対象は事業所の所在地が市内にある法人または市に住民登録がある個人事業者である。

対象件数は３６００件を想定し、支給対象となる可能性が高い事業者に対し制度案内文書を送付して、６月２８日から８月３１日まで申請を受け付けた。

委員からの質疑

●昨年度の事業継続支援金、２６２２件に比べてかなり増えており、周知の面で非常に効果があったと感じる。対象外となったもののうち一番多い理由は何か

●事業者は国の支援金等で申請に慣れており、書類もすぐに出せて、早く支給されたという喜びの声があった

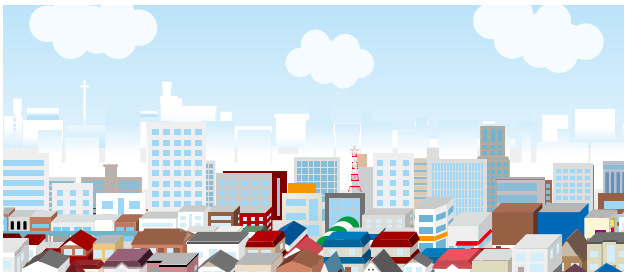

10月5日 国道24号沿道地区への産業立地に取り組む

審査項目　●報告　地域未来投資促進法に基づく基本計画について

市の説明

国道２４号沿道地区への産業立地を優先的に取り組むため、地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、９月２４日に国の同意を得た。

この法律の目的は、地域特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果を最大化しようとする地方公共団体や事業者が行う取組の支援であり、市町村及び都道府県が策定した基本計画に国が同意すれば、事業者は同計画に基づき地域経済牽引事業計画を策定し、都道府県が承認する。この手続きにより、事業者や地方公共団体は税制や金融の支援措置、規制の特例措置などの支援を受けることができる。

基本計画のポイントは、本市の特色である基幹産業の製造業や交通インフラ等の強みを生かし、成長ものづくりや物流関連産業等に支援を行い、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくることにより、その効果を地域の多様な産業に大きく波及させ、地域経済の好循環を実現し、多様な働く場の創出、定住人口の確保を目指すことである。

計画期間は５年間、対象となる促進区域は市内全域で、国道２４号沿道地区を重点促進区域として設定する。この計画の策定により農業振興地域での例外的な転用の協議が可能となるため、今後は、土地利用調整計画の策定に着手し、事業者による地域経済牽引事業計画の策定を支援する。

委員からの質疑

●地域未来投資促進法を活用していく市と企業のメリットは

●現在策定中の都市計画マスタープランで、市内３つのエリアで産業誘致を行うと出されているが、まだ決定していない。手続的に問題はないか

●どのような企業がいつ稼働するのか。雇用の創出や税収の見込は

●国からのお墨つきで、農業委員会にプレッシャーがかからないか心配をする。農地と産業の関係が、縦割り行政にならないようにしっかり連携を深めること

建設水道

8月23日 次期都市計画マスタープランのパブリックコメントを実施

審査項目　●報告　次期宇治市都市計画マスタープランの策定について

市の説明

次期都市計画マスタープラン全体構想（素案）に関するパブリックコメントでは、産業立地、防災や減災によるまちづくりなど、市の施策として検討しなければならないこと、将来のまちづくりに向け引き続き研究が必要なことなど多岐にわたる意見があり、構想は一部変更を加え、関係機関等の意見聴取を実施し、考え方を整理した。

また、９月にはまちづくりオープンハウス及び意見交換会を実施し（※）、そこでの意見は最終的には次期マスタープランのテーマなどに生かしていく。

委員からの質疑

●９２件のパブリックコメントのうち、素案に修正を加えたのは２件だけしかない。これで、住民意向を十分に踏まえるという策定の基本姿勢が実行されているのか

●本市中枢拠点に行政官庁や観光、文化、商業が集中しており、ここをどう整備していくかが非常に大事だ。具体的な考えは

●スマートシティーをうたい、情報通信技術を基盤にまちづくりをしている市もある中、本市のまちづくりで、情報インフラの重要性をどう考えているのか

●行政が方向性を示し、市民や民間企業と連携して、まちの形を見える化していくことが重要だ。住みやすいまちにするためにはどうすべきか、一緒に考えていく契機となるような計画に

●パブリックコメントで２３人、９２件という数をどう評価しているのか

※新型コロナによる緊急事態宣言期間中のため、まちづくりオープンハウス及び意見交換会は延期。10月12日～11月11日に実施されました。

9月6日 10月6日 大久保駐屯地前の災害復旧状況を報告

審査項目　●報告　令和３年８月１２日からの大雨に伴う準用河川名木川ならびに主要地方道宇治淀線における復旧状況について

市の説明

８月１２日からの大雨により、１３日夕方に市が管理する準用河川名木川の護岸崩壊並びに主要地方道宇治淀線の張り出し歩道の一部が河川に崩落する災害が発生した。被災延長は河川の護岸や府道の張り出し歩道を合わせ約４５メートル、その他、歩道下を占用していたＮＴＴ通信ケーブルの埋設管が護岸等崩壊により露出した。

仮復旧工事の概要及び進捗状況は、ＮＴＴ地中管路保護及びこれ以上の道路崩壊を防止するための鋼矢板の打設を完了、河川内の埋塞土砂を撤去した。１０月６日現在は鋼矢板の打設及び大型土のうが設置されている状況である。これらの仮復旧工事の完了により、道路の安全及び通水断面の確保ができ、バリケード等の安全対策を行った後、北側歩道として１０月１３日から仮歩道を供用する。

現在、１１月中旬で調整中の災害復旧事業の国の査定に向け、調査を継続実施しているところである。

委員からの質疑

●名木川は河川改修計画に挙げられているが、今回崩落した場所は改修がまだであったところか

●市はどのタイミング、どういう形でこの状況を把握したのか

●左折レーンがないことで通勤時間帯など渋滞が発生しているが、道路の復旧の見通しは

●原因の検証は専門的な立場から必要だと思うが、特に押さえておくべき原因はあるのか

●仮歩道はいつまで続くのか

被災箇所の様子

被災当初

令和3年9月30日時点

一般質問

自民党議員団

木本（きもと） 裕章（ひろあき） 議員

新名神全線開通に向けた広域道路ネットワークの構築を

答弁 市と府、国が連携した整備を進めてもらえるよう提案と要望を府に行った

問 令和５年度新名神高速道路全線開通に向け、各市町はアクセス道路など着々と整備を進めている。本市もこの機を逃さず、観光や工業、商業などの経済効果を市域に還流させ、防災機能の向上にも寄与する広域道路ネットワークの構築が必要では。

答【市長】新名神全線開通は地域の発展や緊急交通路として貢献が期待でき、広域道路ネットワークの構築は重要だ。中宇治地域とインターチェンジを結ぶ新たな幹線道路の設置は府南部地域の経済活性化につながり、広域防災活動拠点の山城総合運動公園への接続は周辺市町を含む災害時の連携強化が可能となる。また、交通渋滞対策とまちづくりを一体的に行うことでさらなるにぎわいが創出される。こうしたまちづくりには府の協力が不可欠なため、市と府、国が連携した整備を進めてもらえるよう提案と要望を府知事に行った。

優良農地が広がる国道２４号沿道地区、産業立地の取組は

答弁 税制面での支援措置等を含む基本計画を策定した

問 市長は次期都市計画マスタープランに位置づける３カ所の産業立地検討エリアのうち、国道２４号沿道地区への産業立地を優先的に取り組むとしている。当該地区は非常に魅力的な候補地であるが、水稲が盛んな巨椋池干拓田という優良農地が広がり、転用には多くの課題がある。課題克服にどのように取り組むのか。

答【市長】税制面での支援措置や原則的に農地転用ができないエリアにおいて、転用に向けた規制解除の特例措置等を受けることが可能となる地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、関係大臣の同意を得た。今後は産業立地の実現に向け、国や府、近隣市町と連携し取組を進めたい。

日本維新・京都宇治党

金ヶ崎（かながさき） 秀明（ひであき） 議員

人口減少社会、子育てしやすい環境の構築を

答弁 新たなアプローチによる施策を展開する

問 人口減少社会において人口を増やすために自治体は何をなすべきか。子育てや教育の金銭負担を軽減し、子育てしやすい環境構築が一番の解決策だと考えるが、市の政策は。

答【市長】結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を基礎に、企業や地域など多様な主体による子育てを守り育てる環境づくりをはじめ、多様な働く場や多世代が集う場の創出、子育てしながら働ける職場風土づくりなど、これまでにない分野横断的な新たなアプローチによる施策を展開している。

問 中学校卒業まで自己負担上限１カ月２００円という本市の医療費助成制度を高校卒業まで拡充する考えは。

答【健康長寿部長】子育てしやすい、子育てしたいまちづくりに向けて、子育て支援施策を総合的に判断し、慎重に対応する。

官民連携によるまちづくりを

答弁 今後も多様な主体との協働によるまちづくりを進める

問 老朽し耐震化できない公共施設の解体は費用がかかる。お金のかからないまちづくりには手法の転換が大事だ。民間の力を取り入れることで活用の可能性は広がる。官民連携の必要性に市の考えは。

答【政策経営部長】これまでＰＦＩ事業による歴史公園の整備、公募型プロポーザルによる伊勢田ふれあいセンター跡地の活用などに取り組んできたが、保有資産の有効活用をはじめ、民間企業の多様な経験や技術を生かした官民連携によるまちづくりはこれまで以上に求められる。今後も、市民や関係団体・大学など多様な主体との協働によるまちづくりを進め、持続的に発展する魅力あるまちとなるよう取り組む。

自民党議員団

鈴木（すずき） 崇義（たかよし） 議員

若い世代へのワクチン接種の促進は

答弁 ワクチンに関する情報を若年層にも届けていく

問ウイルスが活発になる冬にコロナの第６波が懸念される中、ワクチンの果たす役割は非常に重要だ。先行して接種した高齢者の感染割合が低くなってきている一方、２０代、１０代以下の世代の感染が増えている。若い世代への接種促進はどのようにするのか。

答【健康長寿部長】円滑なワクチン接種体制を確立し、接種率向上に向けた取組を進めてきたが、今後は若い世代への接種をいかに進めていくかが課題になる。９月には１２歳から３４歳までの市民に案内を送付し、予約受付を開始した。また、ワクチン接種を希望する全ての人が１１月末日までに２回受けられるよう、集団接種会場の拡充など必要な体制確保にも取り組んだ。今後もワクチンの効果や副反応に関する情報を若年層にも届け、引き続きワクチン接種を推進していく。

六地蔵地区まちづくりに考えは

答弁 地域の特徴を最大限引き出し、にぎわいと活力あるまちに

問ＪＲ六地蔵駅周辺は、高齢化やイトーヨーカドーの大型商業施設の撤退、商店街の店舗数の減少など、まちを取り巻く状況が変化してきている。こうした変化を踏まえ、六地蔵地区のまちづくりを今後どのように計画するのか。

答【市長】次期都市計画マスタープランは六地蔵地域での商業構造の変化や多様な生活スタイルへの対応などを踏まえ、商業と住居がバランスの取れた魅力ある定住環境の形成を目指すこととした。今後は、各地域の住民とも意見交換を行い、市の北の玄関口としての交通の利便性を生かした上で、地域の特徴を最大限引き出し、にぎわいと活力あるまちづくりに向けて取り組んでいく。

共産党議員団

渡辺（わたなべ） 俊三（しゅんぞう） 議員

誰ひとり、とり残さない地域公共交通を。不便地１万８千人の移動手段整備は

答弁 基本計画にタクシーの効果的な活用方法の検討を取り上げている

問新たな公共交通体系基本計画では、鉄道駅から半径１キロメートル、バス停留所から半径４００メートルの範囲に人口の９割が居住し、市は公共交通に恵まれた都市としている。しかし、誰ひとりとり残さない地域公共交通の確立に向け、公共交通に恵まれない１万８千人の移動手段の具体策がない。市民からは、ほったらかしにされているという声も聞かれる。デマンド型乗合タクシーなどの導入を具体化すべきでは。

答【都市整備部長】基本計画において、タクシーの効果的な活用方法の検討を取り上げている。

問炭山助け合い移動支援事業を担う住民は、運転手の確保など不安に思っている。地域の運送事業者の参加も得て、市が運営主体となる制度を目指せないか。

答【同部長】事業者協力型の制度を含めて、地域と情報共有を図っている。

私有の急傾斜地で、個人負担が困難な危険箇所へ市独自の支援対策を

答弁 土地所有者による適正な維持管理が求められる

問市内土砂災害警戒区域の傾斜地の現状と対策は。

答【建設部長】特別警戒区域は１５１カ所で、西笠取地区では、府が急傾斜地崩壊対策工事を実施した。

問市道側面の私有地で崖崩れの危険があり、個人負担が困難な場合は、市独自の支援策を用意できないか。

答【危機管理監】民有地の維持管理は、一般的にはその土地の所有者による適正な維持管理が求められる。

問あの熱海市の対岸の横須賀市は、崖の高さが２メートルの小規模傾斜地に対して、工事費の２分の１、上限５００万円までの市独自の助成制度を作っている。個人の自己負担だけでは管理が困難な急傾斜地の保全事業に、市も何らかの支援対策を行うよう要望する。

一般質問

公明党議員団

関谷（せきや） 智子（ともこ） 議員

就学前教育の在り方、公立幼稚園の今後は

答弁 子育て･子育ち環境が充実したまちを目指す

問 次代を担う子どもたちの育ちにとって乳幼児期は大変重要であり、その教育・保育環境をどう整えていくか、市の責任は重大である。就学前教育の在り方、また、私立の幼稚園、民間保育園、認定こども園もある中で、公立幼稚園・保育所が果たす役割をどのように考えるか。今後のビジョンは。

答【市長】将来あるべき幼児教育・保育の姿は、現在、部局の枠組みを超え共通の課題認識を持って議論を重ねている。今後、有識者による委員会を立ち上げ、学識経験者や保護者等の意見を十分に聞く中で、認定こども園化も視野に入れ、公立幼稚園・保育所の担うべき機能、果たすべき役割など、一定の方向を示し、全ての子どもに対する幼児教育・保育の一層の充実を図り、子育て・子育ち環境が充実したまちを目指していく。

プッシュ型行政サービスの導入を

答弁 費用対効果を検証し、必要に応じて取り組む

問 これまでの行政サービスは申請主義で、対象者でも制度の情報を知らなければ申請に至らないケースが少なくない。千葉市では住民データを活用し、その人が利用できると思われる行政情報をＬＩＮＥで通知している。本市でも、プッシュ型行政サービスを導入しては。

答【総務部長】市民サービス向上の観点から有効な取組であると認識している。市では、ＬＩＮＥを活用して、ごみ収集の定期配信や公立保育所連絡システムで臨時休所などを知らせている。今後、他団体の事例等を研究し、費用対効果も検証する中で、必要に応じてプッシュ型行政サービスの取組を推進したい。

うじ未来

今川（いまがわ） 美也（みや） 議員

コロナ禍における子育て世帯への支援策は

答弁 保健所との役割分担の中で、市としてできる支援を実施

問 子育て世帯で親が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の支援策は。

答【福祉こども部長】基本的には保健所の調整で子どもの対応が決められる。児童養護施設等での子育て短期支援事業などが考えられるが、保健所との役割分担の中で、市としてできる支援を実施したい。

問 園児や保育士の感染で保育所が休園する事例が発生している。仕事をしている保護者は、子どもを預けられなければ、休暇を取得しなければならない。市の休園・休校に対する支援策は。

答【同部長】感染拡大防止による自宅待機が基本となるため市の一時預かりは原則利用できない。経済的支援として小学校休業等対応助成金・支援金の周知に努める。今後も家庭に寄り添った相談支援を実施したい。

西小倉地域小中一貫校の整備は

答弁 地域の核となる小中一貫校を一日も早く開校したい

問 子どもの未来や西小倉のまちづくりに市も地元も同じ思いを持っており、西小倉地域小中一貫校の開校場所発表で、地域の長年の願いが大きく前に進んだ。決定までの経過や地元との協議内容は。また、今後のまちづくりを見据えた小学校跡地の活用について、市長の考えは。

答【市長】地域の要望を踏まえ、保護者の意見も聞き、誠実かつ丁寧な説明を行ってきた。開校場所は広い敷地とグラウンド確保ができること、児童・生徒、保護者の負担となる先行統合を避けること等を総合的に判断し、決定した。小学校跡地活用は地域の意見を聞きながらさまざまな角度から検討し、西小倉地域の核となる小中一貫校を一日も早く開校したい。

共産党議員団

大河（おおかわ） 直幸（なおゆき） 議員

新型コロナから子どもを守る市長の思いは

答弁 感染拡大の防止に取り組んでいく

問感染拡大の兆しがある学校・保育所で、大規模に迅速に、市がＰＣＲ検査の規模も決めてやっていく。そういった対応をとるべきではないか。

答【福祉こども部長】府との役割分担の中で、保健所でのＰＣＲ検査が円滑に行えるように努めていく。

問教員、保育士など子どものケアに関わる職員への定期的な検査、民間園への検査に対する補助制度を設ける必要があるのではないか。

答【同部長】検査の実施や補助を行う考えはない。

問新型コロナから子どもを守ることは非常に大事なことだ。市長の思いは。

答【市長】マスク、手指消毒、換気、３密回避など基本的なことをしっかりとやっていくことが、感染拡大を防止する大きな要素だ。府、市としての役割はそれぞれにあり、市は市民にもお願いをしながら、感染拡大防止に取り組んでいく。

城南勤労者福祉会館は存続をするべきだと府に意見を

答弁 動向を注視していきたい

問城南勤労者福祉会館は、２０２０年度の府の外部監査で譲渡または廃止を検討するべきとされている。府からはどういう説明を受けているか。

答【産業地域振興部長】本年８月２３日に府において、同会館の「あり方検討委員会」が設置された。来年度も継続して議論が行われる。

問年間６万４千人以上が利用している施設で、職業訓練や文化芸術活動などの貸館としても重要な役割を果たしている。府施設としての存続を、市として意見を言うべきでは。

答【同部長】まずは動向を注視していきたい。

公明党議員団

稲吉（いなよし） 道夫（みちお） 議員

ウィズコロナ、観光の新しい形とは

答弁 分散化、近隣化、少人数といったキーワードを踏まえた観光振興が必要だ

問経済を活性化させるため、観光はウィズコロナ・ポストコロナを見据えて新しい形へと大きく変化していくと考えられる。本市の考えは。

答【市長】分散化、近隣化、少人数というキーワードを踏まえた観光振興が必要だと考える。これまで十分に生かし切れていなかった地域資源に光を当て、これまでからある地域資源には違う角度から新しい魅力を引き出し、宇治の強みを生かした新たな観光振興に速やかかつ積極的に取り組んでいく。

問新しい観光資源を活用した取組は。

答【市長】お茶と宇治のまち歴史公園、放ち鵜飼、天ヶ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊観光、（仮称）任天堂資料館など、多様な地域資源を組み合わせ、最大限活用して新たな魅力を創出し、宇治の魅力を改めて発信することにより地域経済の発展に結びつけていく。

西小倉地域悲願、小中一貫校への考えは

答弁 これからの時代にふさわしい小中一貫校を目指していく

問少子化が進行する中、西小倉地域小中一貫校は地域の悲願である。本市で小中一貫教育を進めて１０年目となるが、これまでの成果を踏まえた西小倉地域小中一貫校の新しい学校への考えは。

答【教育長】本市２校目となる西小倉地域での施設一体型小中一貫校では、令和の日本型学校教育を踏まえ、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現していくことが重要である。新しい学びに対応する教室環境の整備等も進め、コミュニティスクールとしての位置づけや学校の果たす役割を踏まえ、地域と連携、協働して、これからの時代にふさわしい小中一貫校を目指していく。

一般質問

無会派

佐々木（ささき） 真由美（まゆみ） 議員

自宅療養者や濃厚接触者の家族への生活支援を

答弁 府と協議をしながら検討していきたい

問コロナによる自宅療養者などへの住民サービスは、住民に身近な行政を担う市町村の協力が重要であるとして、都道府県と市町村が連携し情報提供を促す通知が、国から都道府県に行われた。市内での自宅療養者数や自宅待機を余儀なくされている濃厚接触者数の把握は可能となったか。

答【健康長寿部長】府は府内各市町村から意見聴取をしているが、現時点において自宅療養者等の情報提供は受けていない。

問府内でも生活支援として食料品や生活必需品の配布や買物代行を始めている市がある。個人情報の課題はあるが、やる気さえあれば本市でも可能ではないか。

答【同部長】まずは疫学調査をスムーズに進めることが喫緊の課題である。個人情報の扱いは引き続き府と協議をしながら検討していきたい。

審議会、協議会の傍聴の機会は閉ざすべきではない

答弁 傍聴の機会を確保するよう努める

問今年度は総合計画をはじめ今後の市の方針を決める重要で長期間にわたる計画の策定が進められている。感染拡大防止のためオンラインでの会議が増えているが、緊急事態宣言中は傍聴を中止する会議もあった。市全体としての方針は持っているのか。

答【総務部長】緊急事態宣言中はオンラインによる会議の開催を基本とし、個別に判断を行っている。

問市民の知る権利の保障や市政に関心を持つ市民を増やすためにも審議会、協議会の傍聴の機会は閉ざすべきではないと考えるが今後の対応は。

答【同部長】感染症予防対策を十分に講じた上で、傍聴の機会を確保するよう努めていく。

うじ未来

真田（さなだ） 敦史（あつし） 議員

新たなふるさと宇治の創造への考えは

答弁 将来の宇治のあるべき姿をしっかりと見据え、各種施策等に取り組む

問市長に就任して９カ月、宇治市の強みと弱み、現状と課題を市長としてどう感じているのか。

答【市長】本市の強みは、大都市に近接する地理的優位性、鉄道が３線ある交通利便性、豊かな地域資源、さらなるインフラ整備が着々と進んでいることだ。また宇治への愛着を持った人が多いことが一番の強みであり、将来に向けた可能性を感じる。一方、開発可能な土地が少なく、若者の流出やコミュニティーの希薄化、駅前周辺店舗の撤退など地域社会の衰退が課題だ。

問来年度に向けて、このポテンシャルを生かした今後５０年先、１００年先の未来を見据えたまちづくりや新たなふるさと宇治の創造への考えは。

答【市長】令和４年度は第６次総合計画の初年度となる。目指す都市像はもとより、将来の宇治のあるべき姿をしっかりと見据えながら、その礎となるよう、重点施策をはじめ各種施策等に取り組む中で、新たなふるさと宇治、輝く宇治の創造に鋭意取り組んでいく。

市長の考える市民参画・協働とは

答弁 まちづくりに関する施策を推進するための土台となる

問これからのまちづくりでは市民と対話を繰り返しながら合意していくプロセスが重要だ。市長の考える市民参画・協働とはどういうことか。

答【市長】まちづくりに関するさまざまな施策を推進するための土台となる。市民一人一人がまちづくりに関わるプレーヤーとなり、地域が一体となって施策の推進に積極的に関わってもらうことにより計画の実現性が図られると考える。市民、各種団体、事業者など、宇治に関わる全ての人と共に、新たなふるさと宇治、輝く宇治をつくり、これからのまちづくりを進めたい。

無会派

浅井（あさい） 厚徳（あつのり） 議員

西小倉地域、住環境面の格差が広がらないまちづくりを

答弁 引き続き総合的にまちづくりに取り組む

問西小倉地域の２０年先を展望すると、大きな変化が期待できる要素が幾つかある。現在策定中の都市計画マスタープランでイメージする小倉地域の将来は。

答【市長】小中一貫校整備により子どもたちは生き生きと学校生活を送り、新たな学校を中心とした地域コミュニティーが活性化する。また、（仮称）任天堂資料館オープンによる中宇治との観光面での連携など地域外への波及、国道２４号沿道の産業立地検討エリアとの連携した定住人口の確保に向け、計画には暮らしやすい環境づくり、人を集め、新たな魅力を発信できる地域拠点として位置づける。

問住宅密集地である西小倉地域では、防災や公共交通の確保などの問題は深刻だ。駅周辺は良くなってもまちの中に入れば大変な状態となりかねない。同じ地域内の住環境面での格差拡大を危惧するが、市の考えは。

答【都市整備部長】駅前広場や線路による東西分断改善などの駅周辺整備、雨水排除計画による防災対策を着実に進めながら、地元商店への振興支援や住環境の改善など、引き続き総合的にまちづくりに取り組む。

点訳などを含む多様な情報コミュニケーション条例の制定を

答弁 関係団体からの意見を聞きながら今後の方策を考える

問手話言語条例が制定され４年が経過するが、府内の多くの自治体で手話だけでなく要約筆記や視覚障害者向けの点訳や音訳を含む多様な情報コミュニケーション条例を制定している。聾者や難聴者、視覚障害者も含めた多様な情報コミュニケーション手段をより積極的に進めていくべきでは。

答【福祉こども部長】条例の在り方など、関係団体からの意見を聞きながら今後の方策を考える。

共産党議員団

山崎（やまざき） 匡（たすく） 議員

府が進める消防司令の共同化、消防の広域化には参加すべきでない

答弁 市民の安全･安心の向上を大前提とし検討する

問現在、府では、これまで各市町で担っていた消防を都道府県単位で一元化する広域化を進めようとしている。１１９番通報などを受ける指令センターの共同運用を足がかりとして、府内での消防組織の一元化を狙っている。府の計画では、２０２５年度までを中期期間として消防指令センターの共同運用などを行い、２０２７年４月には共同運用を開始すると方針化もされている。府南部市町のそれぞれの消防本部では指令の機材導入と更新時期が異なるため、強引に時期を決めた消防指令の広域共同化というのは難しいのではないかと指摘されている。本市の消防指令の更新時期を確認したい。

答【消防長】現在の本市消防本部の指令センターは平成２３年度に整備を行った。次回は令和５年度中に更新整備を行う計画としている。

問消防力の強化や効率化のメリットがあるというが、地域の実情に合った消防力の強化を図れるようにすべきだ。消防指令の共同化、その先には将来の広域化が目に見えている。それにつながる指令の共同運用に市は参加すべきでないと考えるがどうか。

答【消防長】消防指令センターの共同化により消防・救急体制の充実強化が図られ、市民の安全・安心のさらなる向上につながることを大前提としながら検討したいと考えている。

問過去に広域化、統廃合して削減した保健所が、コロナ禍でその機能を果たせなくなったことを教訓として、消防や水道などの広域化は今一度考えるべきだ。

一般質問

共産党議員団

宮本 繁夫（みやもと しげお） 議員

コロナ対策でシューズボックスや傘立てを随意契約で購入、緊急性があるのか

答弁 緊急性はあったが、今後はより慎重に適切な対応に努める

問 昨年度、地方自治法施行令第１６７条の２第１項５号による随意契約が約１００件あり、その半数が新型コロナ関係だ。ワクチン接種にかかる契約はいくらか。

答【健康長寿部長】コールセンター運営業務委託は約１億９５２９万円、集団接種に係る会場運営業務等委託は約１億６３１１万円で随意契約を締結した。

問 地方自治法では随意契約できるのは緊急を要する場合等だ。９月定例会にワクチン接種の補正予算が提出されたが随意契約と聞いている。２月に契約した時から９月末迄の契約は分かっていたはずでは。

答【同部長】１０月からの経費分について、国から補助金額が示されたのが８月２７日だった。

問 市の随意契約ガイドラインには、災害の復旧等で緊急性を有するため競争手続きがとれない場合に認められるとある。学校のシューズボックスや傘立てをコロナ対策で緊急だとして買っているが、適正なのか。

答【総務部長】緊急性があり適切だ。今後はガイドラインに基づき、随意契約に該当することをより慎重に確認し、適切な対応に努める。

西小倉地域小中一貫校の規模は

答弁 開校時の児童生徒数は950人、31学級だ

問 西小倉地域の３小１中を統廃合して、西小倉中学校に作る小中一貫校はどんな規模か。

答【教育部長】開校時の児童生徒数は約９５０人、３１学級、グラウンド面積は約１万３０００㎡を想定。

問 学年更新により２年後には１００人近く増える。現在、保有教室が１９教室しかない西小倉中が統廃合後３１学級となる。校舎の規模が大きくなるのに、現在と同じグラウンドが確保できるというのは乱暴だ。

決算特別委員会１２人で審査

９月定例会最終日に、令和２年度宇治市一般会計歳入歳出決算をはじめとする決算関係７議案が市から提出され、１２人の委員で構成される決算特別委員会に付託されました。

委員長	服部（はっとり） 正（ただし）	
副委員長	鈴木（すずき） 崇義（たかよし）	
委員	真田（さなだ） 敦史（あつし）	角谷（かどや） 陽平（ようへい）
	山崎（やまさき） 恭一（きょういち）	山崎（やまざき） 匡（たすく）
	徳永（とくなが） 未来（みき）	中村（なかむら） 麻伊子（まいこ）
	鳥居（とりい） 進（すすむ）	池田（いけだ） 輝彦（てるひこ）
	秋月（あきづき） 新治（しんじ）	佐々木（ささき） 真由美（まゆみ）

審査は、１１月１日から１１月１６日までのうち、７日間にわたって行われました。

決算審査報告は、次号でお知らせします。

以下２名　敬称略

監査委員の選任に同意

議会は、監査委員の選任に同意しました。

●監査委員

池上（いけがみ） 哲朗（てつろう）　（新任）

教育委員会委員の任命に同意

議会は、教育委員会委員の任命に同意しました。

●教育委員会委員

中筋（なかすじ） 斉子（なおこ）　（再任）

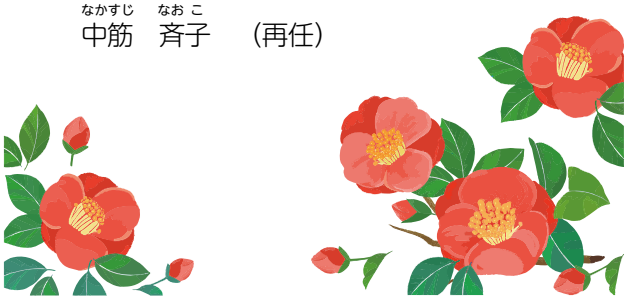

議会運営委員会　小委員会の報告

座長　木本（きもと）　裕章（ひろあき）
委員　真田（さなだ）　敦史（あつし）
　　大河（おおかわ）　直幸（なおゆき）
　　稲吉（いなよし）　道夫（みちお）
　　秋月（あきづき）　新治（しんじ）

議会改革に向けての課題

- ICTの活用
- 大規模災害が発生しても機能する議会
- 議会棟設備改修

令和３年６月に議長より議会運営委員会委員長に諮問された「議会改革に関する調査・検討」を行うため、７月に議会改革に関する小委員会を立ち上げ、議論を重ねました。１０月には中間報告をまとめ、委員長より議長へ報告を行いました。今後も引き続き課題を整理し、よりよい議会運営が行えるよう検討します。

【中間報告より】

オンライン会議

- 感染力が強いウイルスが拡大している状況や大規模災害などが発生している場合、議会機能を維持するため積極的にオンライン会議を活用する。
- オンライン会議の開催基準を整理する。
- 市民が議会の状況を見聞できるような環境づくりに努め、議事公開の原則（※）を確保するための方策を検討する。

※地方自治法第１１５条
普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する。

機能する議会

大規模な災害や非常事態が発生しても、議会が市民を代表する議決機関としての責務を果たし、その機能を維持するために必要な基本的な考え方や指針などを定めた宇治市議会業務継続計画を策定する。

議場の設備

ＩＣＴの積極的な活用による議会活動の活性化や大規模災害などが発生した場合における議会活動の維持を目指して、議場の音響設備の更新とインターネット環境の整備を行う。

意見交換会

10月18日　越前市議会とオンラインにて
ＩＣＴ活用等について意見を交わしました。

議会における研修会の様子

10月11日　会議録検索システム研修

10月15日　広報委員会研修
「住民に読まれ、議会活動が伝わる」
～議会広報の基本と編集～

読みやすく分かりやすい紙面づくりを目指します
広報委員会委員

令和3年(2021年) 12月1日発行　vol.163　発行／宇治市議会　〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地　TEL.0774-20-8747(直)　編集／広報委員会

虚礼廃止のお願い

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）の寄附は罰則をもって禁止されています。有権者が勧誘・要求することも禁止されています。

また、選挙区内で、年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆を除く）を出すことも禁止されています。

市民・各団体の皆さんには、ご理解をお願いいたします。

議会の動画　配信中

宇治市議会では、本会議や常任委員会等をインターネット動画で配信しております。生中継や録画配信は、市議会ホームページの「議会中継」をご覧ください。

生中継　　録画

ホームページからの閲覧方法

市議会ホームページからは以下のアクセス方法で議会中継をご覧いただけます。

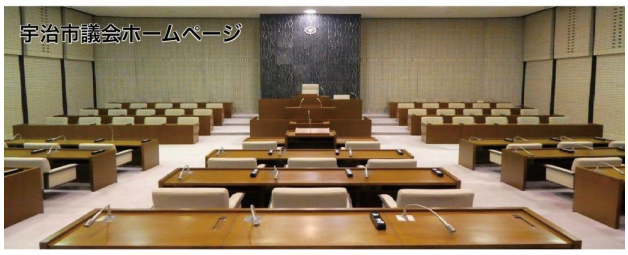

① 宇治市議会トップページ
② 左側のバナー　上から二つ目「議会中継」をクリック

傍聴に関するご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本会議・委員会等を傍聴される方は、以下の項目について、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 入場時に手指の消毒を行ってください。
- 室内ではマスクの着用など咳エチケットの励行に努めてください。
- ３７.５度以上の熱、強いだるさ、息苦しさがある場合は、傍聴をご遠慮願います。

※傍聴当日に体温を未計測の方は議会事務局(議会棟２階)に非接触型の検温器がございますので、ご利用ください。

※感染拡大状況により、傍聴の方への対応は変更する場合がございますので、ご了承願います。詳しくは、ホームページをご覧ください。

次回定例会のお知らせ 11月30日～12月24日 開催予定

令和3年 12月

日	月	火	水	木	金	土
	11/22 議会運営委員会	23	24	25	26	27
28	29 議会運営委員会	30 本会議(開会・提案説明等)	1 請願提出締切	2	3	4
5	6 議会運営委員会 本会議 全員協議会	7	8	9 本会議(一般質問)	10 本会議(一般質問)	11
12	13 本会議(一般質問)	14 予備日	15 常任委員会	16 常任委員会	17 常任委員会	18
19	20 常任委員会	21	22	23 議会運営委員会	24 本会議(閉会)	25

最新の情報は、市議会ホームページにてご確認ください。

● この宇治市議会だよりは、古紙を配合した再生紙を使用しています —— 限りある資源を大切に ●